

設 計 書

黒川終末処理場通日試験業務委託

鹿 沼 市 上殿町
工 期 令和9年 3月 31日まで

設 計 概 要

黒川終末処理場に係る次の分析業務を実施する。

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 通日試験の回数 | 令和9年3月までに 4回 |
| 2. 1回の分析頻度 | 2 時間毎 |
| 3. 1分析の試料数 | 内訳書記載の通り |

検 算 者

設 計 者

鹿 沼 市 役 所

(甲-1)

設 計 書

設計金額 円

内 訳

委託価格 円

消費税相当額 円

変更前回実施			変更今回		
設計額	委託価格		設計額	委託価格	
	消費税			消費税	
	請負委託費			請負委託費	
請負額	請負価格		請負額	請負価格	
	消費税			消費税	
	請負代金			請負代金	
請負率			増減額		

変更理由

工 種	種 別	形 状・寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
通日試験業務	流入水(右岸・左岸)		式	1			1号内訳書
	着水井(東系or西系)		式	1			2号内訳書
	最初沈殿池流出水(東系・西系)		式	1			3号内訳書
	返送汚泥(東1~3系・4系・5系)		式	1			4号内訳書
	反応槽汚泥(1・2・3・4・5系)		式	1			5号内訳書
	処理水(東系・西系)		式	1			6号内訳書
	放流水		式	1			7号内訳書
業務原価							
業務価格計							1万円未満切捨て
消費税相当額			%	10			
分析業務費計							
鹿 沼 市 役 所							(乙)

反応槽汚泥(1・2・3・4・5系)		内 訳 書				
	形 状 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
春～秋期						
水素イオン濃度（水素指数）	5試料×12回/日（2時間毎）×3回/年	180	検 体			見積りによる
汚泥沈殿容量（SV30）	5試料×12回/日（2時間毎）×3回/年	180	検 体			〃
活性汚泥浮遊物質（MLSS）	5試料×12回/日（2時間毎）×3回/年	180	検 体			〃
活性汚泥有機性浮遊物質（MLVSS）	5試料×12回/日（2時間毎）×3回/年	180	検 体			〃
活性汚泥溶存酸素（MLDO）	5試料×12回/日（2時間毎）×3回/年	180	検 体			〃
冬期						
水素イオン濃度（水素指数）	4試料×12回/日（2時間毎）×1回/年	48	検 体			見積りによる
汚泥沈殿容量（SV30）	4試料×12回/日（2時間毎）×1回/年	48	検 体			〃
活性汚泥浮遊物質（MLSS）	4試料×12回/日（2時間毎）×1回/年	48	検 体			〃
活性汚泥有機性浮遊物質（MLVSS）	4試料×12回/日（2時間毎）×1回/年	48	検 体			〃
活性汚泥溶存酸素（MLDO）	4試料×12回/日（2時間毎）×1回/年	48	検 体			〃
小 計		1,140	検体			

黒川終末処理場通日試験業務委託 特記仕様書

1. 目的

鹿沼市下水道事務所で管理している、黒川終末処理場に係わる水質の環境管理と系外排除の実態と運転状況の適正を把握し、公害防止の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 試料の採取日時・場所

鹿沼市が指定する日時に、指定された場所で採取する。

3. 分析期間

令和8年4月から令和9年3月の間で、鹿沼市と受託者とが協議の上定める。

4. 分析内容及び回数

設計概要書のとおりとする。

5. 入札の方法

設計概要書に記載された分析業務について一括して発注するものとし、入札書に記載する金額は合計金額とし、消費税相当額は含めないものとする。

6. 成果品の提出

分析結果については、計量証明書を2部作成し、関係機関へ報告が伴う場合は、その必要とする部数の報告書を提出するものとする。

7. 委託料の請求

鹿沼市と受託者とが協議の上定め、鹿沼市の指定する請求書により成果品提出の翌月までに請求するものとする。

8. その他

- (1) 当該業務に係る必要な器具、消耗品などはすべて受託者の負担とする。
- (2) 受託者は、関係機関から許可を受け、自己所有の分析機関において相当なる経験を有する技術管理者のもとで当該業務を実施しなければならない。
- (3) 分析で得られた結果は、他に漏らしてはならない。
- (4) 分析完了後といえども成果品に疑義が生じた場合は、受託者の責任において対処しなければならない。
- (5) 分析業務は、JIS-K0102、JIS-K0125、環境庁告示第59号及び関係省庁で定めた検査方法に基づいて行うこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、鹿沼市と受託者が協議して定めるものとする。

試料の採取場所

流入水試料	右岸流入水	① 本館1号スクリーン前	2時間毎
	左岸流入水	② 第2ポンプ棟自動スクリーン前(稼働側)	
最初沈澱池試料	流入水	③ 東or西系着水井	
	流出水	④ 第3最初沈殿池トラフ(東系流出水)	
		⑤ 5系5-2池道水路(5系流出水)	
活性汚泥試料	反応槽汚泥	⑥ 1系(1池反応槽末端部)	
		⑦ 2系(3池反応槽末端部)	
		⑧ 3系(5池反応槽末端部)	
		⑨ 4系(7池反応槽末端部)	
		⑩ 5系(8池反応槽末端部)	
	返送汚泥	⑪ 1~3系(返送汚泥ピット)	
		⑫ 4系(7池反応槽返送汚泥配管)	
放流水等試料	処理水	⑬ 5系(8池反応槽返送汚泥配管)	
		⑭ 東系処理水(塩素混和池前)	
	放流水	⑮ 西系処理水(5系5-1池末端部)	
⑯ 放流口			

黒川終末処理場 位置図

